

和歌山県

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成27年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量 (kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			2.0E-1	5.0E+1	50.6
64	エトフェンプロックス		2.0E+1	6.6E+0	5.8E+1	85.0
117	テブコナゾール				3.4E+1	33.7
139	トラロメトリン			4.6E+0	1.5E+0	6.1
140	フェンプロパトリン			9.1E+0		9.1
153	テトラメトリン	1.4E+2	1.0E+1	5.1E+1		203.4
181	ジクロロベンゼン	1.5E+2	4.8E+2			632.4
225	トリクロルホン					
248	ダイアジノン	3.0E-1	6.3E+0			6.6
251	フェニトロチオン		3.3E+2	4.3E+0		333.6
252	フェンチオン	1.4E+1	7.8E+1			92.2
256	デカン酸				7.0E+0	7.0
350	ペルメトリン	5.0E+0	3.2E+1	8.9E+0	9.8E+1	144.1
405	ほう素化合物			2.6E+0	9.8E-1	3.6
427	カルバリル			9.5E+1		94.7
428	フェノブカルブ			7.8E+1	2.4E+2	320.2
457	ジクロルボス	7.4E+1	7.8E+2			857.2
合 計		3.9E+2	1.7E+3	2.6E+2	4.9E+2	2,879.4

注) 農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等